

# 令和6年度 青森地域広域事務組合会計年度任用職員の募集について

## (中央消防署外ヶ浜分署)

令和6年度会計年度任用職員を募集します。職務内容や申込方法などについては下記のとおりです。

### (1) 職務内容等について

① 中央消防署外ヶ浜分署																																															
職務内容	受付業務、電話対応及び一般事務補助を担当します。																																														
募集人数	1名																																														
勤務条件	<p>① 勤務場所 中央消防署外ヶ浜分署（外ヶ浜町字蟹田14番地）</p> <p>② 報酬 時給990円～ ※改定等により変更となる場合があります。 夜間勤務手当、休日勤務手当、時間外勤務手当が支給されます。</p> <p>③ 勤務時間 8:30～翌日8:30 ・実務労働時間15時間30分、休憩時間8時間30分（仮眠時間を含む） ・当番制で22:00から5:45までの間に1～2時間の受付業務があります。 ・勤務サイクルは2週間に4回勤務です。シフト勤務となり、出番・非番・週休を繰り返します。</p> <p>※下記は勤務時間と勤務サイクルの一例です。</p> <p>勤務時間例</p> <table border="1"> <tr> <td>時刻</td> <td>8:30⇨12:00</td> <td>12:00⇨13:00</td> <td>13:00⇨17:15</td> <td>17:15⇨18:00</td> <td>18:00⇨23:00</td> <td>23:00⇨5:45</td> <td>5:45⇨8:30</td> <td>8:30⇨24:00</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>勤務</td> <td>休憩</td> <td>勤務</td> <td>休憩</td> <td>勤務</td> <td>休憩</td> <td>勤務</td> <td>非番日</td> </tr> </table> <p>勤務サイクル例</p> <table border="1"> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td> </tr> <tr> <td>出番</td><td>非番</td><td>出番</td><td>非番</td><td>週休</td><td>週休</td><td>出番</td> <td>非番</td><td>週休</td><td>週休</td><td>出番</td><td>非番</td><td>週休</td><td>週休</td> </tr> </table> <p>④ 休日 シフト勤務による</p> <p>⑤ 社会保険等 雇用保険、厚生年金保険及び地方公務員等共済組合、公務災害補償</p>	時刻	8:30⇨12:00	12:00⇨13:00	13:00⇨17:15	17:15⇨18:00	18:00⇨23:00	23:00⇨5:45	5:45⇨8:30	8:30⇨24:00	体制	勤務	休憩	勤務	休憩	勤務	休憩	勤務	非番日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	出番	非番	出番	非番	週休	週休	出番	非番	週休	週休	出番	非番	週休	週休
時刻	8:30⇨12:00	12:00⇨13:00	13:00⇨17:15	17:15⇨18:00	18:00⇨23:00	23:00⇨5:45	5:45⇨8:30	8:30⇨24:00																																							
体制	勤務	休憩	勤務	休憩	勤務	休憩	勤務	非番日																																							
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																																		
出番	非番	出番	非番	週休	週休	出番	非番	週休	週休	出番	非番	週休	週休																																		

### (2) 応募資格について

応募資格	<p>地方公務員法第16条の欠格事項（次のアからウ）に該当するかたは申し込みできません。</p> <p>ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>イ 地方公共団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
------	--

### (3) 任用期間・諸手当等について

任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間
諸手当等	<p>・通勤距離に応じて一定の通勤費が支給されます。（上限 月11,300円） ※2km未満の場合は、支給されません。</p> <p>・期末手当が、最大で年間1.5925月支給されます。令和5年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間2.45月分支給となります。</p> <p>・勤勉手当が、最大で年間1.2675月支給されます。令和5年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間1.95月分支給となります。</p> <p>※ただし、勤勉手当は関連条例が議決された場合に支給となります。 ※期末手当、勤勉手当は、関連規定の改正等により変更になる場合があります。</p> <p>・退職手当は支給されません。</p>

昇給	昇給制度有 前年度に1年間の良好な勤務実績があり、引き続き再度任用されたかたは昇給対象となります。
条件付採用	条件付採用期間（1か月）を良好に勤務した場合に正式採用となります。
休暇	年次有給休暇（最大20日/年）、夏季休暇（最大4日） など
その他	正職員と同じく地方公務員法が適用されます。 ・信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務などが適用となります。 ・分限及び懲戒の対象となります。

#### (4) 申込について

申込期間	令和6年1月31日（水）まで
申込方法	<p>①直接持参する場合 外ヶ浜町役場総務課（平館支所または三厩支所でも受け付けます。） ※受付時間 平日8:30～17:00（土、日、祝日、年末年始は受付しません。）</p> <p>②郵送する場合 「会計年度任用職員申込」と朱書した封筒に入れ、下記申込先へ送付してください。 ※令和6年1月31日（水）<u>必着</u></p> <p>③インターネットで申込する場合 「広域事務組合電子申請・届出システム」にアクセスし、「令和6年度青森地域広域事務組合会計年度任用職員の募集」の入力フォームから所定の事項を入力の上、申込みしてください。</p>
提出書類	<p>「令和6年度 青森地域広域事務組合会計年度任用職員応募申込書」を総務課に（平館支所または三厩支所でも可能）提出 ※応募申込書については外ヶ浜町役場総務課、平館支所及び三厩支所で配布しています。 また、外ヶ浜町公式ホームページからダウンロードも可能です。 ※応募申込書には必ず写真を貼付してください。 ※こすると消えるペンを使用して記入したものは受付しません。</p>
申込みから採用までの流れ	<p>応募申込書を総務課に（平館支所または三厩支所でも可能）提出（令和6年1月31日締切） ②書類審査により選考し、外ヶ浜町長から青森地域広域事務組合管理者青森市長に推薦のうえ、採用、不採用について3月上旬に文書で本人に通知します。 【採用の場合】令和6年4月1日からの勤務となります。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出書類はお返しいたしませんので、御了承ください。</li> <li>・連絡先を変更する場合や就職等により登録を辞退される場合は、必ず下記まで御連絡ください。</li> </ul>
問合せ・申込先	<p>〒030-1393 外ヶ浜町字蟹田高銅屋44番地2（本庁舎） 外ヶ浜町役場総務課 TEL：0174-31-1111（代表） FAX：0174-31-1215</p>